

計 画 期 間
令和3年度～令和12年度

興部町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

北海道 興部町

目 次

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	5
I 興部町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向	5
II 経営体質の強化に向けた対応方向	5
1 酪農経営	5
(1) 生産基盤の強化	
ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進	
イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用	
ウ 施設整備のコスト低減	
(2) 収益力の向上	
ア ベストパフォーマンスの実現	
イ スマート農業技術の活用	
ウ 経営管理能力の向上	
エ 放牧酪農の推進	
オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用	
カ 乳牛改良の推進	
2 肉用牛経営	7
(1) 生産基盤の強化	
ア 肉用牛経営と酪農経営の連携	
イ 一貫経営の推進	
ウ 和牛の安定生産	
(2) 収益力の向上	
ア 多様な肉用牛経営の育成	
イ 飼養管理技術の向上	
ウ 肉用牛の改良の加速化	
3 地域連携の強化	7
(1) 労働負担の軽減	
ア 営農支援組織の活用	
イ 営農支援組織の機能強化	
(2) 多様な人材の育成・確保	
ア 次世代につながる人材の育成・確保	
イ 経営資源の継承	
4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展	8
(1) 飼料基盤のフル活用	
ア 自給粗飼料の生産・利用拡大	
イ 草地の植生改善	
ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大	
エ 放牧の推進	
(2) 畜産環境対策の充実・強化	
ア 家畜排せつ物処理施設の整備	
イ 家畜排せつ物の利活用	

(3)家畜衛生対策の充実・強化	
ア 家畜衛生対策の推進	
イ 海外悪性伝染病	
III 生産体制の強化に向けた対応方向	10
1 生乳の安定的生産	
2 災害等に強い酪農・畜産の確立	
IV 需要の創出に向けた対応方向	10
1 食の安全と消費者の信頼確保	
(1)生産資材の適切な利用	
(2)衛生管理の充実・強化	
(3)消費者への理解醸成	
2 ブランド力の向上	
(1)牛乳乳製品	
(2)牛肉	
3 輸出の推進	
第2 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	12
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
第3 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	13
1 基本的考え方	
2 経営指標の設定	
3 指標の項目	
(1)酪農経営方式	
(2)肉牛経営方式	
① 肉専用種繁殖経営	
② 肉専用種(又は乳用種・交雑種)肥育経営	
第4 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	16
1 乳牛	
2 肉用牛	
第5 飼料自給率の向上に関する事項	17
1 飼料の自給率の向上	
2 具体的措置	
(1)草地の植生改善による良質な自給飼料の増産	
(2)飼料増産の取り組みの推進	
(3)放牧の推進	
4 飼料供給計画	
5 飼料基盤の確保等	

第6 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通合理化に関する事項	20
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
第7 その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	22
1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	
2 畜産クラスターの推進方針	
3 計画達成に向けた関係機関・団体の役割	

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

I 興部町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

興部町の農業は、食生活の多様化による需要拡大と豊かな土地資源を活かしながら持続可能な酪農・畜産経営を目指し、省力化と生産性・収益性向上を図るため畜産クラスター事業等を活用しコントラクター及びTMRセンターの整備を進め、生乳の需要拡大では、酪農家が、牛乳・チーズ・ハム・ソーセージなど高品質の食品に加工し、乳肉製品の製造・販売を行うなど、国内への畜産物の供給のみならず、幅広い関連産業とともに、地域の雇用や経済を支える重要な基幹産業として大きな役割を果たしています。

平成28年3月に策定した興部町酪農・肉用牛生産近代化計画において「高収益で魅力ある酪農・畜産の実現」と「日本の食を支える酪農・畜産の持続的な発展」を目標に掲げ、生産者や関係機関・団体が一体となり、生産基盤の強化及び収益力の向上に取り組んできました。

現在、生産現場において、経営者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や規模拡大を支える営農支援組織の労働力不足、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっているほか、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

こうしたことから、これまで関係者が総力を挙げて築き上げてきた本町の農業を、新たな時代へと繋ぐため、生産基盤強化を進めるとともに、既存の生産基盤を次世代に継承できる持続的なものとする必要があります。

このため、前回の計画において目標として掲げ、取り組んできた「生産基盤強化」と「収益力の向上」を基本としつつ、本町の酪農・肉用牛経営が外的要因にも影響されにくい「経営体質の強化」を図るとともに、関係機関が連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる産業となることを目指し、本計画を策定します。

II 経営体質の強化に向けた対応方向

1 酪農経営

(1) 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本道における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展に向けて、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や地域の実情に即した地域営農支援システムの整備をはじめ、既存の経営資源の円滑な継承・活用などへの支援を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があります。生産者や生産者団体等の関係者と連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を推進します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即し低コストの施設整備等を推進するとともに、道内外における優良な取組事例の活用を図ります。

(2) 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、従来の検定情報に加え、webシステムを通じてケトン体やデノボ脂肪酸などの新たなデータの活用を推進します。

また、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮(ベストパフォーマンスの実現)させることにより、生涯生産性の向上を推進します。

乳牛のベストパフォーマンスを実現するためには、家畜の快適な環境で飼養し、衛生面や生産工程にも配慮することが重要なことから、アニマルウェルフェアの考え方をはじめ、GAPや農場HACCPの手法を取り入れた飼養管理技術の普及を推進します。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入とともに、これらを効果的に使いこなすための推進体制の充実を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を推進します。

ウ 経営管理能力の向上

生産者における生産・経営データの数値的情報の管理や分析、第三者的視点を取り入れるための経営コンサルティングの活用、GAPや農場HACCP手法の活用など、経営管理能力の向上を促進します。

エ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、地理的条件はもとより、自然条件に応じた高度な技術の習得が必要である一方、本道の強みである自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストの飼養管理が可能であることから、研修会の実績や営農指導の強化により、今後より一層の放牧技術の普及を推進します。

オ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性判別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

カ 乳牛改良の推進

生産者と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進するとともに、効率的に牛群改良を行うため、ゲノミック評価の生産現場での普及に向けた取組を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の強化

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

地域の繁殖経営等で飼養されている優良な繁殖雌牛を活用し、家畜人工授精所において適正に生産・流通された和牛受精卵を増産するとともに、繁殖基盤の強化のため酪農経営との連携により、更なる和子牛をはじめとする素畜の増産に向けた取組を推進します。

イ 一貫経営の推進

繁殖から肥育まで行う一貫経営の移行や、地域の酪農経営との連携等による地域内一貫体制の構築など、地域に適した生産体制を推進します。

ウ 和牛の安定生産

和牛の安定的な生産を確立するため、繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上と普及の取組を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 多様な肉用牛経営の育成

収入の多角化を目指し、素牛価格の高騰による肥育素牛導入コストを削減するため、酪農部門との複合化による肥育素牛の確保など、多様な肉用牛生産を推進します。

イ 飼養管理技術の向上

指導体制の充実のほか、素畜の選定や飼料給与プログラム等による飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長、肥育期間の短縮などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

ウ 肉用牛の改良の加速化

産肉能力や繁殖能力をはじめ、消費者ニーズに応えるおいしさに着目した改良を進めるとともに、関係機関と連携し、ゲノミック評価を活用した優良繁殖雌牛群の造成や種雄牛の作出を推進します。

3 地域連携の強化

(1) 労働負担の軽減

ア 営農支援組織の活用

生産者における労働負担や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け、営農支援組織の設立を支援します。

また、飼料生産・調整や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化を推進します。

イ 営農支援組織の機能強化

営農支援組織において少人数でより多くの作業を進めるため、自動操舵機能付きトラクターやドローンによる草地管理、ほ育苗のための哺乳ロボットの活用など、スマート農業を推進するほか、人材確保のための雇用条件等の改善や人材の有効活用に向けた地域内の検討を促進します。

(2) 多様な人材の育成・確保

ア 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、経営者が生産技術や財産管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するためのGAPなどの取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の認識を高めることを目指した人材育成を推進します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

イ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進します。

4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展

(1) 飼料基盤のフル活用

ア 自給粗飼料の生産・利用拡大

北海道の優位性を活かし、牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターやTMRセンター、公共牧場などの営農支援組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストの飼料生産・利用の拡大を推進します。

また、家畜が必要とする良質な飼料を生産するため、試験研究機関との連携を図り、長期的な視点にたって安定多収で高品質な牧草・飼料作物の品種の開発等を促進します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多いほ場の植生改善に取り組むことが必要であり、気象や地形、土壌、植生が異なる各地域の実情、更には、それぞれの草地の状況を勘案することが重要です。

このため、起伏修正や暗渠排水等の基盤の整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和と、雑草の駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した「草地管理」を促進するとともに、植生の改善に向けた技術支援を推進します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、各地域で取り組まれているイアコーンサイレージや子実用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進します。

また、ビートパルプやでんぷん粕などの食品製造副産物や規格外農産物などの飼料利用の取組を推進します。

エ 放牧の推進

本町の恵まれた自給飼料基盤を最大限活用するため、酪農における放牧の更なる普及や、肉用牛の繁殖雌牛で放牧を活用することにより、自給粗飼料利用を推進します。

(2) 畜産環境対策の充実・強化

ア 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当りの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。

家畜排せつ物の処理高度化施設については、地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用による整備を支援するとともに、現在、簡易な施設等で対応している畜産農家については、恒久的な処理施設の整備を促進します。

また、老朽化した施設もみられることから、施設を補修・補強する事業も活用しながら、長寿命化を促進します。

イ 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機質資源であることから、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

また、家畜排せつ物のエネルギー等への利活用は、地域における有機質資源の有効活用や売電による収入の確保、自家農場での電力利用、あるいは臭気対策の強化等の観点から、整備費用の低減を含め地域の実情に即して利用を一層推進します。

なお、バイオガスプラントによる発電については、電力系統への接続が制限されている状況にあることから、その緩和のため送電線が混雑しているときには発電所の出力を制御することを前提として、既存の送電線への新規接続を認める「ノンファーム型接続」など、国の動きや電力の地産地消に係る民間での新たな技術開発の動向などの把握に努め、地域への情報提供を行います。

(3) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 家畜衛生対策の推進

家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等により防疫体制を強化するとともに、伝染病に応じたワクチン接種等、的確かつ効率的な対策を推進するため、家畜の飼養者はもとより、地域関係者が一体となって行う家畜衛生対策の取組を支援します。

イ 海外悪性伝染病

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、国が実施する水際防疫を強力に支援するとともに、来道者や生産農場に対して、海外悪性伝染病に関する注意喚起や指導をより一層強化するとともに、道内公共交通機関や観光協会、留学生や外国人技能実習生などの受入窓口や農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、市町村・関係団体等との協力のもと、実践的な防疫演習を実施するなど、発生に備えた防疫対策の強化を推進します。

Ⅲ 生産体制の強化に向けた対応方向

1 生乳の安定的生産

作業の分業化のため、地域営農支援システムの充実や省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を推進します。

また、刻々と変化する需要に応じて、生産された生乳の配乳調整が適切に行われるよう、指定事業者をはじめとした関係者と緊密な連絡調整を行うとともに、消費者ニーズに即した牛乳乳製品を質・量ともに安定的な供給の取組を促進します。

2 災害等に強い酪農・畜産の確立

本町の酪農・畜産業は、これまで台風等の様々な自然災害による被害を経験し、その度にこれらの被害を最小限に抑えるための生産現場における取組を実施してきました。今般の新型コロナウイルス感染症においては、全国規模で需要が大きく減少するなど未曾有の事態が生じたことなどから、引き続き、生産現場と実需者が一体となった需要の確保のための取組が重要と認識されたところです。

災害等に強い酪農・畜産を確立するため、生産現場における営農活動の継続に向けた対策を促進するとともに、需要が確保されるよう関係者における緊密な連携構築を促進します。

Ⅳ 需要の創出に向けた対応方向

1 食の安全と消費者の信頼確保

(1) 生産資材の適切な利用

食の安全を確保していくため「後始末より未然防止」の考えを基本としつつ、畜産物や飼料及び飼料添加物の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理計画等の着実な取組を推進します。安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適切使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

(2) 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、牛乳乳製品をはじめとした畜産加工品の製造・流通過程に起因する食品事故を未然に防止することが必要なため、各種法令の遵守はもとより、衛生管理の高度化や事故発生時の的確な対処などの危機管理体制の構築を促進します。

また、原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程での危害要因を科学的根拠に基づいて管理するHACCPについては、食品衛生法の改正により制度化されており、大規模な事業者に対しては、コーデックスのHACCPに基づく製造計画等を作成し、徹底した管理を求めていくとともに、小規模な事業者(食品等の取扱いに従事する者が50人未満)に対して「HACCPの考えを取り入れた衛生管理」が円滑に行えるよう推進します。

(3) 消費者への理解醸成

本道の酪農・肉用牛生産の発展に向け、次世代を担う若者層やその保護者をはじめとした消費者に対し、都市農村交流や生産から販売までの6次産業化等を通じて、生産現場や畜産物の「見える化」等の理解醸成に資する取組を促進します。

また、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業等と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。

このほか、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場や、酪農の体験活動、産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

2 ブランド力の向上

(1) 牛乳乳製品

国内外で評価の高い北海道ブランドの基礎となっている高品質な生乳の生産を引き続き維持・向上させることはもとより、放牧や有機飼料の利用など、特色ある生乳の生産や、酪農家自らが行う牛乳乳製品の開発・製造販売など、ブランド化や差別化の取組を推進します。

また、多様な消費者ニーズに対応した牛乳乳製品の製造開発に加え、インバウンドやアウトバウンドの需要を取り込むためのPR活動、各種登録・認証制度（機能性表示制度、有機認証制度、道産食品独自認証制度など）の活用等により、更なる差別化と品質の向上を推進します。

特に、堅調な需要が見込まれるチーズについては、各地域の多彩で特色あるチーズを生産している小規模チーズ工房等における品質向上等が不可欠であり、更なる製造技術の向上に必要な研修やチーズ工房同士のネットワーク化などを通じて、チーズ工房の更なる発展に向けた取組を推進します。

(2) 牛肉

肉質の高い黒毛和種をはじめ、本町の恵まれた草地資源を活用し、多様な牛肉の生産を推進することで、消費者ニーズへの対応、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を推進します。

第2 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標については、第1のⅡに定める生産基盤強化や畜産経営の収益力強化の取組の推進や、家畜衛生対策、畜産環境対策など、本町の酪農・肉用牛生産が抱えている諸課題が解決された場合に、現実可能な目標として設定します。

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

生乳生産量の目標については、飲用牛乳の供給拡大と乳製品向け用途への安定供給を前提に、経産牛頭数の維持と1頭当り乳量の増大等を見込み設定します。

乳牛の飼養頭数の目標については、目標年度における酪農家戸数、乳牛の個体能力、繁殖管理技術の向上等を勘案して設定します。

また、1頭当り年間搾乳量の目標については、良質な自給飼料の確保を基本に、乳牛改良の推進、乳牛能力を最大限発揮させる基本的な飼養管理の徹底を見込み設定します。

地域名	地区の範囲	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり 年間搾乳量	生乳 生産量
		頭	頭	頭	kg	t
興部町	現在(平成30年度)	10,522	7,057	5,878	8,469	49,782
	目標(令和12年度)	12,600	9,000	7,300	9,500	70,000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

肉用牛の飼養頭数の目標については、生産者戸数の減少等により経営規模の縮小及び飼養頭数の減少を見込み設定します。

地域名	地域の範囲	肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
興部町	現在(平成30年度)	969	140	0	87	227	701	39	740
	目標(令和12年度)	970	60	0	60	120	800	50	850

第3 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 基本的考え方

今後、本町の意欲ある生産者が、飼料基盤に立脚した資源循環型経営の確立に向けた取組を着実に推進していくとの観点に立って、多様かつ実現可能な経営類型を想定し、10年程度後の経営指標として設定しました。

2 経営指標の設定

経営指標は、経営規模や生産体系、種畜などに着目して区分した酪農及び肉用牛生産の経営の類型ごとに設定しました。

3 指標の項目

指標については、経営類型ごとに次のとおり設定。

(1) 経営概要: 経営形態、飼養頭数、飼養方式、飼料生産の外部化、飼料の給与方式、放牧利用

(2) 生産性指標

ア 牛 : 1頭当たり搾乳量、更新産次、分娩間隔、初産月齢、出荷月例、
出荷時体重等

イ 飼料 : 作付体制、単収、作付延べ面積、飼料生産の外部化、購入飼料、
飼料自給率、粗飼料給与率、経営内堆肥利用割合

ウ 人 : 生産コスト、労働時間、粗収入、経営費、農業所得、1人当たり所得

4 酪農経営方式

単一経営

別紙のとおり

5 肉牛経営方式

別紙のとおり

酪農経営方式(R12)
単一経営

方式名 [特徴となる 取組の概要]	経営概要						生産性指標															
	経営 形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛 頭数 (頭)	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧利用 (放牧地 面積) (ha)	経産牛1頭 当たり乳量 (Kg)	更新 産次 (産次)	作付 体系	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む (ha)	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料) (%)	粗飼料 給与率 (%)	経営内 堆肥利 用割合 (割)	生産コスト 生乳1Kg当たり 費用合計 (円(%))	労働		経営			
経産牛1頭 当たり飼養 労働時間 (hr)	総労働時間 (主たる従事 者の労働) (hr)	粗収入 (万円)	経営費 (万円)	農 業 所 得 (万円)	主たる従事 者1人当 たり所得 (万円)																	
I つなぎ飼い (部分放牧) 50頭	家族 経営	50	ST	ヘル パー 公共 牧場	分離 給与	部分 放牧	7,500	4.6	TY OG PR	52.3	個別完結	-	62.9	59.6	10	91.5	64.1	3,206 (2,085)	4,087	3,522	565	328
II つなぎ飼い (部分放牧) 80頭	家族 経営	80	TS	ヘル パー 公共 牧場	分離 給与	部分 放牧	8,500	4	TY主体	67.4	コント ラ ク ター	-	63.3	59.9	10	75.6	63.5	5,077 (2,085)	7,339	6,101	1,237	479
III フリーストール 150頭	家族 経営	150	FM	ヘル パー 育成 預託	TMR	舎飼	8,500	4	TY主体 コーン	89.5	TMR センター	-	57.6	57.6	10	82.3	41.7	6,250 (2,000)	14,305	12,930	1,375	440
IV フリーストール 120頭 搾乳ロボット	家族 経営	120	FR	育 成 預託	TMR	舎飼	9,000	4	TY主体 コーン	100.6	TMR センター	-	53.6	53.5	10	88.2	22.1	2,652 (1,500)	12,054	11,204	850	432
V フリーストール 500頭 法人経営	法人 経営	500	FM	公 共 牧 場	TMR	舎飼	9,000	4	TY主体 コーン	350.7	個別完結	-	58.3	51.5	10	76.0	44.5	22,263 (1,800)	48,594	42,083	6,511	694

肉用牛経営方式(R12)
(1)肉専用種繁殖経営

方式名 [特徴となる 取組の概要]	経営概要					生産性指標																		
	飼養形態					牛				飼料					人									
	経営 形態	飼養 頭数 (頭)	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧利用 (放牧地 面積) (ha)	分娩 間隔 (か・月)	初産 月齢 (か・月)	出荷 月齢 (か・月)	出 荷 時体重 (Kg)	作付 体系	作付延べ 面積 ※放牧利 用を含む (ha)	外部化 (種類)	購入国 産飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料) (%)	粗飼料 給与率 (%)	経営内 堆肥利 用割合 (割)	生産コスト 子牛1頭当た り費用合計 (円(%))	労働		経営			
																		子牛1頭 当たり 飼養労働 時間 (hr)	総労働時間 (主たる従 事者の労働 時間) (hr)	粗収入 (万円)	経営費 (万円)	農業 所得 (万円)	主たる従事 者1人当た り所得 (万円)	
II 肉専用種 繁殖経営 酪農複合	家族 経営 複合	繁殖 50	牛房 群飼	—	分離 給与	63.5	12.5	25.6	去勢 10.0 雌 10.0	去勢 310 雌 310	混播 主体	63.5	—	—	84.7	82.5	10	366,525	62.0 ▼ (1,800)	3,100	1,446	1,025	421	269
III 肉専用種 繁殖経営 (専業)	家族 経営 専業	繁殖 100	牛房 群飼	—	分離 給与	56.7	12.5	25.6	去勢 10.0 雌 10.0	去勢 310 雌 310	混播 主体	53.7	コント ラクター	—	84.7	82.5	10	354,559	36.3 ▼ (2,000)	3,630	3,638	2,805	833	457
VII 乳用種 素牛経営 (専業)	家族 経営 複合	育成 750 肥育 1,000	群飼	—	分離 給与	38.0	—	—	去勢 7.3	去勢 320	混播 主体	34.6	コント ラクター	—	28.9	82.5	10	209,897	10 ▼ (2,000)	10,000	35,472	33,020	2,452	659

第4 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 興部町乳牛飼養構造

区域名		① 総農家戸数	② 飼養農家 戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③ /②
					③総数	④うち 成牛頭数	
興部	現在 (平成30年度)	戸 66	戸 61	% 92.4	頭 10,522	頭 7,057	頭 172.4
	目標 (令和12年度)	戸 60	戸 58	/	頭 12,600	頭 9,000	頭 217.2

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

新規就農の促進等による担い手の育成・確保、牛群検定情報の効率的な活用、搾乳ロボットの導入など、飼養管理技術の高度化等を通じた低コスト化や、酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等を活用した地域支援システムの確立など、労働力軽減対策を通じた省力化の推進による経営体質の強化を図ります。

また計画的な草地更新を通じた飼料生産性の向上や放牧等による自給飼料の活用拡大を図ることにより、自給飼料基盤に立脚した資源循環型の経営体が生産の中心を担う生産構造の実現を目指します。

2 肉用牛

(1) 興部町区域別肉用牛飼養構造

区分	興部町	①総農家数	②飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種			乳用種等				
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉用種 繁殖経営	興部	現在	戸 /	戸 3	% /	頭 227	頭 227	頭 140	頭 0	頭 87			
		目標	戸 /	戸 1	% /	頭 120	頭 120	頭 60		頭 60			
乳用種・交雑種育 成経営	興部	現在	戸 /	戸 1	% /	頭 701					頭 700	頭 701	
		目標	戸 /	戸 1	% /	頭 800					頭 800	頭 800	
乳用種・交雑種 肥育経営	興部	現在	戸 /	戸 1	% /	頭 39					頭 38		頭 39
		目標	戸 /	戸 1	% /	頭 50					頭 50		頭 50

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上や品種特性を生かした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。

ア 肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種の生産を推進します。

イ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営

酪農家による初生牛の適性管理と導入後の疾病対策により事故率の低減を図るとともに、ほ乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

第5 飼料自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

区分		現在(平成30年度)	目標(令和12年度)
飼料自給率(%)	乳用牛	64	75
	肉用牛	25	34
	牛合計	54	65
飼料作物の作付延べ面積(ha)		5,651	5,650

2 具体的措置

(1) 草地の植生改善による良質な自給飼料の増産

地域に応じた雑草駆除の徹底と、優良品種を活用した草地整備改良等実施することにより、植生改善への取組を推進し、牧草の単収を3,520kg/10aから3,700kg/10aへ増加させます。

(2) 飼料増産の取り組みの推進

自給飼料を増産するため、堆肥の有効利用をはじめ、草地等に関する科学的な情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種・新技術の導入を推進するとともに、飼料用とうもろこしについては、新品種・冷害回避技術の導入などにより作付面積の拡大及び増産を図ります。

コントラクターによる農作業の外部委託化やTMRセンター等飼料生産組織の育成や粗飼料の広域流通体制の構築家族経営を中心とした酪農・肉用牛生産における作業の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、コントラクターによる農作業の外部委託化やTMRセンターなど飼料生産支援組織を育成するとともに、粗飼料の地域的な需要格差を改善するため、広域流通体制の整備に努めるなど粗飼料の広域的な流通を促進します。

(3) 放牧の推進

地域の実情に即した放牧を推進するため、放牧に適したペレニアルライグラス、メドウフェスク等の栄養価の高い牧草品種の推進やそれぞれの地域の土地条件・自然条件・経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性などに関する研修会の開催などを通じて、放牧に関する理解と知見を深めることを促進します。

3 飼料需要見込量(令和12年度)

区 分	頭数 ①	1頭当たり 年間必要 TDN量 ②	年間必要 TDN量 ③=①×②	粗飼料給与率 ④	粗飼料自給率 ⑤	道内飼料から供給されるTDN量			飼料自給率 ⑨=⑧/③	現在の 飼料自給率 ⑩	備 考		
						粗飼料 ⑥=③×④×⑤	濃厚飼料 ⑦	計 ⑧=⑥+⑦					
						トン	トン	トン					
乳 牛	成 牛	9,000	5,742	51,676	68	100	35,140		35,140	68	50		
	育成牛	3,600	1,716	6,176	93	100	5,743		5,743	93	91		
	乳牛計	12,600	7,457	57,852		100	40,883	0	40,883	75	64		
肉 用 牛	繁殖雌牛	60	621	37	89	100	33		33	89	56		
	育成牛(前期)	885	1,606	1,421	89	100	1,265		1,265	89	68		
	計	945	2,227	1,459		100	1,298	0	1,298	90	62		
	肥 育 牛	肉専用種	0	1,132	0	17	100	0		0	0	23	
		乳用種	0	0	0	12	100	0		0	0	18	
		交雑種	25	1,095	27	15	100	4		4	15	18	
		肥育牛計	25	2,227	27		100	4	0	4	15	25	
	肉用牛計	970	4,453	1,486		100	1,302	0	1,302	34	25		
合 計	13,570	11,910	59,338		100	42,185	0	42,185	65	54			

4 飼料供給計画

(1) 飼料供給計画

区 分		現 在 (平 成 3 0 年)								
		飼料作物の作付面積				野草地 ②	林 間 放牧地 ③	稲わら	飼料供給 面積 ④	乳牛換算 1 頭当たり ⑤
		田	畑 飼料畑	牧草地	計 ①					
飼料作物作付面積	(ha)	0	333	5,318	5,651			5,651	54	
野草地等面積	(ha)									
生産量	(t)		12,411	187,566	199,977					
生産量のTDN換算量	(t)		1,866	20,064	21,930					
10a当たり生産量	(t)		3.73	3.53	3.54					
10a当たりTDN生産	(t)		0.57	0.33	0.39					

区 分		見 込 (令 和 1 2 年)								
		飼料作物の作付面積				野草地 ②	林 間 放牧地 ③	稲わら	飼料供給 面積 ④	乳牛換算 1 頭当たり ⑤
		田	畑 飼料畑	牧草地	計 ①					
飼料作物作付面積	(ha)	0	350	5,320	5,670			5,670	52	
野草地等面積	(ha)									
生産量	(t)		17,500	185,500	203,000					
生産量のTDN換算量	(t)		2,953	21,564	24,518					
10a当たり生産量	(t)		5.00	3.49	3.58					
10a当たりTDN生産	(t)		0.77	0.32	0.43					

5 飼料基盤の確保等

(1) 飼料基盤の造成・整備計画

(単位:ha)

区 域 名	現在の飼料基盤面積				目標年度までの事業実施予定面積			
					整 備			
	牧草地	飼料畑	その他	計	牧草地	飼料畑	その他	計
興 部	5,318	333	0	5,651	2,000	100	0	2,100

(2) 具体的措置

農地の流動化対策の活用や農業基盤整備事業の実施により担い手農家への農地の集積や団地化を促進するほか、大型作業機械による農作業の効率化を図るため、草地の区画整理や傾斜及び排水性の改良を推進します。

第6 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

効率的な集乳体制の構築を図るため、集乳道路の整備等を図るとともに、バルククーラー及び集乳車の大型化を促進します。

(集乳体制の整備)

区 域 名	現在(平成 30 年度)				目標(令和 12 年度)			
	バルククーラー		ミルクタンクローリー		バルククーラー		ミルクタンクローリー	
	バルククーラー数	1 バルククーラー当たり乳量	ミルクタンクローリー数	1 ミルクタンクローリー当り乳量	バルククーラー数	1 バルククーラー当たり乳量	ミルクタンクローリー数	1 ミルクタンクローリー当り乳量
興部	基 75	kg/日 1,812	台 4	kg/日 33,975	基 76	kg/日 2,703	台 4	kg/日 51,369

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛の出荷

① 肉用牛の出荷形態

	現 在 (平成30年度)						目 標 (令和12年度)					
	系 統		生 産 者		家 畜 商		系 統		生 産 者		家 畜 商	
	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛
肉専用種	133						84					
乳用種	1,828	1,213					1,680	1,290				
交雑種	838	23					1,200	24				
合計	2,799	1,236					2,964	1,314				

② 肉用牛(肥育牛)の出荷先

	現 在 (平成 30 年度)						目 標 (令和 12 年度)					
	出荷頭数 ①	出 荷 先				②/①	出荷頭 数 ①	出 荷 先				②/①
		県 内			県 外			県 内			県 外	
		食肉 処理	家 畜 市 場	そ の 他				食肉処 理	家 畜 市 場	そ の 他		
肉専種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
乳用種	1,213			1,213			1,290			1,290		
交雑種	23		23				24		24			

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)第 4 条第 1 項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

繁殖から肥育までの地域内流通を促進し、素牛等の流通コストの低減を図ります。出荷体制については、市場開催日の生産者に対する周知徹底を図り、一元出荷体制を強化推進することによって、流通コストの低減を図ります。

第7 その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置【事項番号 ③】

(第1のⅡの3「地域連携の強化」において記載)

2 畜産クラスターの推進方針【事項番号 ⑬】

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等が畜産農家をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させる畜産クラスターの継続的な取組を関係者が一体となって推進します。

3 計画達成に向けた関係機関・団体の役割

本計画に盛り込まれた取組は、町、生産者団体、生産者その他の関係者が緊密に連携・協力しつつ、計画的に推進することが重要です。

このため、本町においても、本計画を受けて、具体的な実施の方針、進め方、関係者それぞれの役割を明確にし、取組の効果的かつ確実な実施を図ります。